SDGs 未来都市 大田区

# 清掃だより

令和６年
2月

## 引っ越しの際のごみ出しはお早めに

大田区では以下のようにごみの分け方・出し方が決められています。
引っ越しを予定されている場合はルールに従い、日程に余裕をもって排出するようお願いします。

### 資源・可燃ごみ・不燃ごみ

きちんと**分別**して
＋
**曜日**を守って出しましょう

集積所に一度に排出できる量は、**45リットルのごみ袋で３袋まで**です。一度に４袋以上のごみを出す場合は**臨時ごみ（有料）**となります。

臨時ごみとして排出する際は、**必ず事前に管轄の清掃事務所にご相談ください。**

詳しい分別方法は、「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットや区ホームページ、ごみ分別アプリでご確認ください。

### 粗大ごみ（申込制有料）

家庭から出る一辺の長さが**おおむね30㎝以上**の家具、寝具、電気製品などは**粗大ごみ**です。

**申込先** 大田区粗大ごみ受付センター
（年末年始及び保守点検日を除く毎日受付）

**電　話** 0570-037-530（受付：8時～19時）

**ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ** https://www.ota-sodai.com
（24時間受付・スマホも可）

**粗大ごみの収集のお申し込みは、インターネットが便利です！**（スマートフォンでもお申し込みできます。）

例年、３月と４月は大変混み合います。日数に余裕をもってお申し込みください。
お申し込みの際は、事前に粗大ごみの大きさを測ってからお申し込みください。

## 年末年始の収集にご協力いただき誠にありがとうございました

年末年始の資源とごみが非常に多く出される時期でも効率的かつ安全に作業を行うため、令和５年12月25日から６年1月10日までを「年末年始特別対策期間」とし、年末は12月30日まで、年始は１月４日から資源とごみの収集を実施しました。
皆様のご理解とご協力で順調に収集作業ができましたことに御礼を申し上げます。引き続きごみの減量にご協力ください。

| 回覧 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

# スプレー缶・カセットボンベの出し方

必ず中身を使い切ってから、透明または半透明のビニール袋に入れ、「資源」の回収日（週1回）に出してください。

※**スプレー缶やカセットボンベの穴あけは、大変危険なので絶対に行わないでください。**

※中身が残っている場合は、火の気のない、風通しの良いところで中身を出し切るか、各種製品の取扱いに従ってガスを抜いてください。ガスの抜き方が分からないなど、お困りの際は以下にご相談ください。
【スプレー缶】日本エアゾール協会　☎5207-9850
【カセットボンベ】カセットボンベお客様センター　☎0120-14-9996

# モバイルバッテリー（小型充電式電池）の処分方法

**モバイルバッテリー（小型充電式電池）は区では回収できません。**

製造元、販売元に確認してください。
または、JBRCにお問い合わせください。
拠点回収しているものもあります。

**リサイクルマークが目印です！**

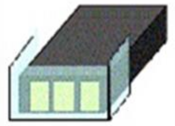

**端子部はテープ等で絶縁してください！**

JBRCでは、会員企業の小型充電式電池のリサイクルを推進しておりますので、会員企業以外の小型充電式電池が混入しないように分別をお願いいたします。
協力店・会員企業など、詳しくは一般社団法人JBRCまで
☎６４０３－５６７３　　ホームページ　http://www.jbrc.com

## 正しく排出されないと火災の原因となります。

令和5年11月18日（土）、東京２３区の粗大ごみを破砕処理する「粗大ごみ破砕処理施設」において、リチウムイオン電池等の二次電池が原因と思われる火災が発生し、当該施設が稼働できなくなりました。

昨今の二次電池による火災件数は下表のとおりになります。

| | 令和４年度 | 令和５年度（11月末時点） |
|---|---|---|
| 粗大ごみ破砕処理施設 | 95件（１件） | 59件（１件） |
| 不燃ごみ処理センター | 18件（１件） | 13件 |

※（）は公設消防を要請した件数

東京二十三区清掃一部事務組合
「粗大ごみ破砕処理施設の火災について」

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課　5744-1628　蒲田清掃事務所（調布地区）　6459-8201
大森清掃事務所　3774-3811　蒲田清掃事務所（蒲田地区）　6451-9535

**持続可能なOTA CHOICE**
このチラシは、再エネ100%の電力で使用済の紙を区役所内で再生したものです。
©大田区